

(注) 黒いボールペンで記入し、消えるボールペンや鉛筆は使用しないでください。記載内容を訂正する場合は、修正液を使わずに二重線を引いて消除し、拇印または印鑑を押してください。

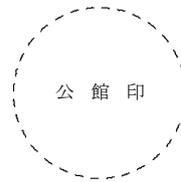
離婚の際に称していた氏を称する届

(戸籍法77条の2の届)

平成 27 年 10 月 15 日届出

在ポルトガル日本国 大使 殿
総領事

受理 平成 年 月 日 第 号					
送付 平成 年 月 日 第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通知



出生年は年号で記入

本籍はハイツ等で略さず、
戸籍にあるとおりに
記入

戸籍にあるとおり
日本語で記入

(1)	(よみかた) 離婚の際に 称していた氏を 称する人の氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) やまだ はるこ 氏 名 山田 晴子 昭和55年3月4日生
(2)	住 所	ポルトガル共和国リスボン市レステロ通り 10 番地 番 5階右号 世帯主 の氏名 山田 晴子
(3)	本 籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 東京都千代田区丸ノ内3丁目4 番地 番 筆頭者 の氏名 山田 太郎
(4)	(よみかた) 氏	変更前 (現在称している氏) 山田 変更後 (離婚の際に称していた氏) やまだ 山田
(5)	離婚年月日	平成27年10月12日
(6)	離婚の際に 称していた氏を 称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 東京都世田谷区三軒茶屋3丁目2 番地 番 筆頭者 の氏名 山田 晴子
(7)	そ の 他	
(8)	届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)	山田 晴子 印

(届出人の連絡先及び電話番号 +351-21-3110000)